

A basic study on the involvement of design in anonymous architecture : The case of exterior design in apartment buildings

徳田, 光弘

<https://doi.org/10.15017/458542>

出版情報：九州芸術工科大学, 2002, 博士（芸術工学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：

第二章 建築設計事務所の設計活動に関する意識調査

1. 目的と調査対象及び方法

2. 対象事務所の属性

- 2-1 事務所の技術者数
- 2-2 主な設計対象
- 2-3 意匠設計外注比率

3. 事務所内の設計方法

- 3-1 設計案の決定方法
- 3-2 設計の進め方
- 3-3 設計のマニュアル化

3-4 施主・ディベロッパー等の意見への考慮

4. 建築デザインについて

- 4-1 建築情報の入手方法
- 4-2 建築雑誌の定期購読

4-3 最近の建築雑誌を賑わせている建築について

5. 事務所の倫理性について

- 5-1 地域性の重要性
- 5-2 地域性の意味
- 5-3 建築と周辺環境の在り方

5-4 新しい建築デザインの倫理観について

6. 小結

7. 補足資料

1. 目的と調査対象及び方法

序章でも述べたように、本章では、次章「マンション外装デザインに関する意識調査」の事前調査として、また事務所の設計活動に対する意識を大局的に捉えることを重点項目とした。すなわち、後章で取り扱うマンション外装デザインに限らない各事務所の設計活動全域に関する実態を把握することを目的としている。

研究方法として、福岡市内の地場型事務所を対象にアンケート調査を行った。具体的な対象は、福岡市南区に存在する事務所であり、「建築士事務所登録」の登録簿をもとに（1996年現在）、「一級建築士事務所」、「二級建築士事務所」として登録されているものの中で設計を主業とする事務所とし、「木造建築士事務所」に属する事務所は該当がなく除外した。また、福岡市南区は、福岡市において人口、事務所数ともに中間に位置し、都市型の事務所と田園型の事務所が混在する地域特性をもつ。つまり、様々なタイプの事務所を対象とすることができ、幅広い回答を得られる可能性が高い点から、対象地として適しているといえる。

調査方法として、データ的な偏りの危険性、また対象地選定において全体的傾向を的確に把握すべく抽出調査を避け、福岡市南区内の事務所全件を対象に悉皆調査とした。対象事務所の総数は214件（内訳、一級建築士事務所144件、二級建築士事務所34件）であり、アンケートは配布、回収とともに郵送にて行い、調査期間は1996年10月配布、同年12月回収であった。回収件数は70件（回収率39.3%）、うち3件は無効回答であった（有効回答数37.6%）。アンケート項目は、大別して6項目（設問数53）であり、事務所の活動の実態と建築設計に関する質問を5項目、加え回答者の属性に関する質問1項目によって構成される。各設問は、設計者の偏らない回答を得るために複数回答可にし、設計者の意志に任せ複数該当するものがあれば、隨時チェックボックスに印をしてもらうことにした。

なお、各項目の設問は下記に示すとおりであり、設問内容は福岡市内の事務所数件に対する事前ヒヤリング調査を行い、実際の設計活動での問題点を問い合わせ、その結果のもと吟味、検討を行い作成している。

～事務所の設計活動に関する設問～

1 各事務所の設計の方法

1) 設計案の決定方法

2) 設計の進め方

3) スタディ模型の作成

4) 図面の描き方

5) コンピュータ使用について

6) 今後のコンピュータの普及

7) 事務所の過去の作品について

8) 第三者の評価・意見について

2 最近の建築デザインについて

1) 最近の建築意匠（デザイン）の情報入手方法

2) 最近の建築構造・構法の情報入手方法

3) 建築雑誌の定期購読について

4) 最近の建築雑誌で印象に残っている作品

5) その評価の理由

6) 最近の建築雑誌を賑わせている建築の全般的評価

7) 最近の福岡市周辺の建築で良い評価のもの

8) その評価の理由

9) 最近の福岡市周辺の建築で悪い印象のもの

10) その評価の理由

11) 今後の建築デザインをリードするもの

12) 最近の公共建築の多様なデザインについて

13) 福岡市周辺でデザイン的に良いもの

3 事務所の倫理観について

1) 建築デザインに地域性は存在すべきか

2) 建築デザインにおける地域性

3) 建築と周辺環境における在り方

4) 建築デザインの新しい倫理観について

4 建築設計者の教育等について

1) 現在の大学教育の在り方

2) 現在の大学教育の問題

3) 大学で学ぶべきもの

4) 研究・勉強会等の集まりについて

5) そのテーマについて

6) その頻度について

7) その構成について

8) 建築設計者の再教育

9) 再教育が必要な分野

5 その他、建築設計に関する問題点

1) 材料・部材メーカーの営業設計

2) 先端建築技術と設計事務所の関係

3) 最近の材料・構造・構法の導入経路

4) 設計料、期間と建築デザインの関係

5) 今後の設計事務所の方向性

～事務所の属性に関する設問～

- 1)事務所所在地
- 2)企業経営形態
- 3)事務所開設からの期間
- 4)事務所代表者の年齢
- 5)事務所内の技術者数
- 6)主な設計対象
- 7)主な設計対象地
- 8)主な受注の方法
- 9)構造、設備事務所との関係
- 10)設計監理体制における監理の割合
- 11)公共工事比率
- 12)意匠外注比率
- 13)下請比率
- 14)代表者の代数

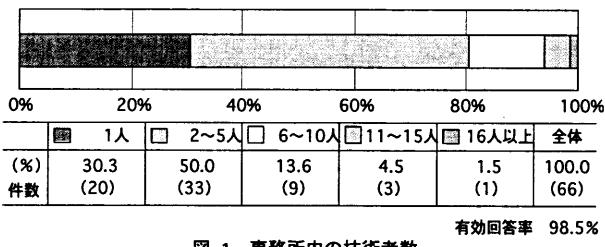
以上、本章の根幹部であるアンケート調査のあらましを述べたが、次章の「マンション外装デザインに関する意識調査」の事前調査としての特色の強い本章において、本研究に対し関連の希薄な項目に関する言及は、論述の混乱を避けるため著者自身の判断により省いている。特に本章では、第一項「各事務所の設計の方法について」、第二項「最近の建築デザインについて」、第三項「建築デザインの地域性について」の次章に関連の強い事務所のデザインに関する質問を抜粋し分析しており、一方第四項「建築設計者の教育等について」等については、本研究の根幹的なテーマの一つである事務所の業態・実態を明らかにするという点において貴重なデータを得られたが、上記の理由により割愛する。なお、それら省略された質問項目の単純集計結果、アンケート調査用紙を本章末の「7. 補足資料」で補完している。

2. 対象事務所の属性

まず、対象地の事務所の経営形態・性質を概説するため、対象事務所の属性に関する回答に対して言及する。なお、後述の設問に直接関係するもののみについて本文で取り扱い、以外のアンケート結果のデータは「補足資料」に譲る。記載する項目は「事務所内の技術者数」、「主な設計対象」、「意匠外注比率」についてであり、アンケート内容に対する対象事務所の妥当性、後述の分析結果の考察における裏付けデータとして参照される。

2-1 事務所の技術者数(図-1)

対象地区である福岡市南区において、事務所内の技術者数は「2人から5人」が半数の50.0%という事務所が最も多く存在し、次いで「1人」が30.3%ということがわかり、対象地区において技術者数が5人以下の事務所が全体の8割を占める。その他は、「6人から10人」が13.6%、「11人から15人」が4.5%、「16人以上」が1.5%という結果となり、いわゆる大手に部類される事務所は確認されなかった。よって、この地区の事務所規模特性として、小規模事務所が大半を占めることがわかる。



2-2 主な設計対象(図-2)

各事務所が、どのような建物を対象に設計業務に携わっているかは、事務所の経営形態や設計の方法、さらに設計者の設計に対する倫理観に大きな影響を及ぼすものといえる。この地区に存在する事務所の主な設計対象は、「戸建住宅」が最も多く53.8%、次いで「集合住宅（マン

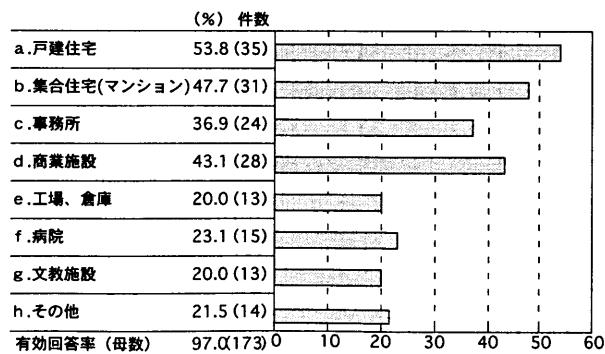


図-2 主な設計対象

ション)」47.7%、「商業施設」43.1%、「事務所」36.9%であり、地区全体で捉えた場合、これらに対する受注が多く、事務所の主要な設計対象であった。また、二割程度の回答が得られたのは「病院」23.1%、「工場・倉庫」20.0%、「文教施設」20.0%であった。

2-3 意匠設計外注比率

各事務所においてどの程度意匠設計を外注に頼っているかは、建築デザインに関する分析・考察を行う本章の分析の妥当性に強く関わる問題である。つまり、事務所内で設計を行う事務所をアンケート対象にしてはじめて後述の分析が有効性を持つ。設計をほぼ外注に頼る事務所から、本研究の目的である地場型事務所の設計活動の実態を解明することは本論旨と一致しない。

アンケート結果(図-3)、「25%未満」が45.5%と最も多く、次いで「なし」が40.9%となり、計86.4%の事務所が殆どのケースにおいて事務所内で意匠設計を行っていることがわかる。この結果の一要因として、本調査の対象地は小規模事務所が大半を占めるため、外注するメリットが少ないと考えられる。よって、対象事務所に対し建築デザインに対する意識を質問、分析を行うことは妥当といえる。一方「50%未満」が10.6%、「75%未満」「75%以上」に該当する事務所が共に一件と極少数に留まった。

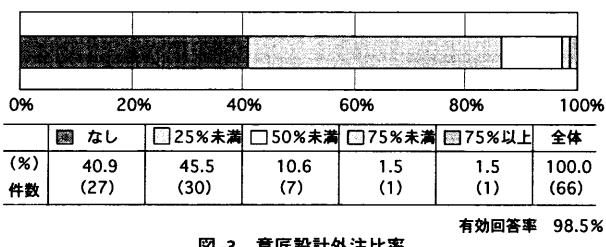


図-3 意匠設計外注比率

3. 事務所内の設計方法

まず、事務所の設計手法に関する全般的傾向、具体的に「設計案の決定方法」、「設計の進め方」、「設計のマニュアル化」、「第三者の意見への考慮」の四項目に関してアンケートの集計結果をもとに、分析・考察を行う。各質問項目は、各事務所の設計活動に対する基本姿勢、設計業務の現状を示す点で価値あるものといえる。

3-1 設計案の決定方法

設計案の決定が如何に行われているかは、各事務所及びそこで設計される建造物の個性を決める点で重要な要因といえる。そこで各事務所に設計案をどのように決定しているかを質問したところ(図-4)、「所長による」が59.1%と過半数以上を占め、次いで「ケースバイケース」が37.9%、「事務所内の所員との合議による」が22.7%という結果が得られた。対象事務所の属性調査でも示した事務所の規模において、5人以下の小規模事務所が大多数を占めることがわかった。

よってこの地区では、大組織として設計活動が行われているとは考えられにくく、多数の事務所では実質的に、各所長の設計に対する個性が各事務所の設計作品の個性に強く結びついているといえる。但し、他の回答も考慮すると、最終的な決定権は所長にあるものの、所員の意見も多少採用されていると推測できる。一方「事務所内のコンペ」に対しての回答は得られなかった。この設計方法は、大規模事務所でしばしば見られる手法であり、事務所内での競争から設計活動の活性化、設計の質の向上を図るために効果的な方法である。しかし、設計に長期間掛かる可能性が高い、小規模事務所ではコンペの実施自体が困難である、といったデメリットも持っている。よって、小規模事務所が多数を占めるこの地区では、採用されないのであろう。

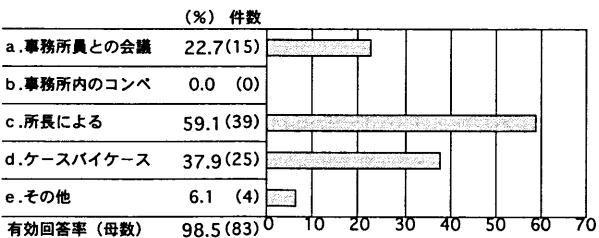


図-4 設計案の決定方法

3-2 設計の進め方

設計の進め方は、事務所が設計を行うにあたり設計に対する姿勢・思考を明らかにするために考慮すべき点で

ある。ここでは、事務所に対し、設計を行う際どのような作業から始めるかを尋ねた(図-5)。

この質問に対し特筆すべきは以下の点である。周知のように設計行為は、明確に順序立てて行われているわけではない。むしろ錯綜しており、法規チェック等は設計の初段階における必然事項である。また、設計行為自体も設計者の経験等により、平面構成作業を行なながら同時に立面・断面図、全体イメージ、詳細に至るまで配慮しているのが通常であろう。つまり、実際問題として設計手順が明瞭でない以上、この質問に関して矛盾が発生することは否めない。しかし、アンケート調査を介し設計者が客観的に自らの設計行為を捉えた時、思考上に優先される項目、そして設計者の設計手順に対する意識を垣間見ることが可能ではなかろうか。

この質問に対し最も多かったのが「平面図(間取)から」の回答で半数の50.0%を得られた。これは、平面主導型で設計をすすめる事務所（また、その意識をもった事務所）が多数存在することを意味する。また「イメージスケッチ」から始める事務所も43.9%と数多く回答が得られた。一方、少数で止まった回答は「断面図から」3.0%、「スタディ模型から」1.5%であった。「イメージスケッチ」では、それが平面的なものか全体像を意味するものなのか不明であるが、「断面図から」、「スタディ模型」の回答が少なかったことも踏まえ、全般的に平面主導型の設計が行われていると思われる。以降で詳しく取り扱うマンションに関するれば、敷地を見て法規チェックを介せば、マンションの全体像が自ずから導かれるといった、事務所における設計手法のマニュアル化傾向が見て取れた。そういう現状からも、断面、立面の立ち上がり等は法的制限に委ねられる傾向にあり、建造物を全体像、もしくは平面的に設計を進める事務所が主流といえよう。なお「法のチェックから」は30.3%と著者の予想に反し回答が少なかった。その要因として、事務所がそれを実務上当然のことと考え、特に意識していないためと考えられる。

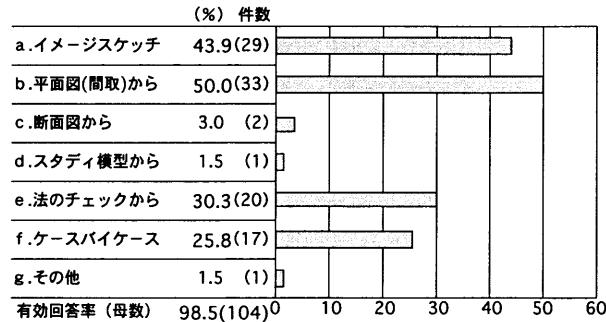


図-5 設計の進め方

3-3 設計のマニュアル化

前述の「3-2 設計の進め方」で少し触れたが、設計者の過去の作品で培った経験は、設計を行うにあたり重要な手本となり得る。特に同種の建造物を担当する場合、自社の過去の作品が貴重なマニュアルになり、改善点、流用可能な点などを加味して次の物件へ臨むのではなかろうか。

そこで、事務所に対し各設計の際自社の過去の作品を参考にするかを聞いた。留意すべきは、各々の設計の際どの程度参考にするか（意識下に踏まえる程度、過去の実施図面を網羅的に再確認するなど）という設問は避け、程度の意識も設計者に委ねた点である。それは、各設計者の過去の作品に対する参考の意識は、不可視な点も多々あり、漠然とした形で設計活動に表れるケースも見られる可能性を配慮したことである。また設計者自身が認識していない箇所で、自身の過去の作品での経験が働く場合も考えられる。この質問では各事務所の過去の作品が設計ソースのひとつになり得るか、その傾向を探る点に限定している。

結果(図-6)、「大抵参考にする」が61.2%と突出して多くの回答が得られ、過去の作品が設計の際一つの設計ソースになっていることがわかる。また他の少数回答は「あまり参考にしない」19.4%、「殆ど参考にしない」11.9%、「常に参考にする」6.0%という順であった。自社の過去の作品を参考にしているということは、その事務所において個性を重視していること、専門分野における技術の集積を示唆している。しかし一方では、建築デザインのマニュアル化が過剰になると、画一的な建造物の生産のみに陥り進歩的な設計活動が困難になる恐れがある。上記に留意点として記したように、各事務所がどの程度過去の作品を参考にしているかは不明なため過度の推測は避けるが、多数の事務所が過去の作品を何らかの形で踏襲し、「3-2 設計の進め方」での結果も踏まえると、多くの事務所で良し悪しに関わらず設計活動のマニュアル化が生じていると考えられ、マンションに関すると特にそれが顕著に現れるようである。

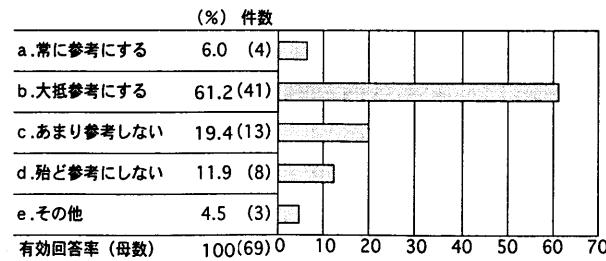


図-6 過去の作品の参考頻度

3-4 施主・ディベロッパー等の意見への考慮

前項で事務所の設計活動において自社の過去の作品をどのように取り扱っているかを述べたが、他に施主、ディベロッパー、消費者などの評価、意見も実務の際、設計の決定要因になり得る。むしろ、建設業界は専門的分野を生かした設計の請け負いに端を発した業態であるため、顧客たる施主、ディベロッパー等の意見は重要視される可能性が高い。また、戸建住宅・マンションなど、一定の利用者が見込める物件に関すると、消費者の意見も設計を行うにあたり無視できない要因となり得る。

自社の設計に対して施主等の評価・意見について参考にするか質問したところ^(図-7)、「一部を参考にする」が最も多く61.5%の回答が得られた。次いで「常に参考にする」が32.3%であり、「あまり参考にしない」に対する回答は3.1%と極少数にとどまった。のことより、事務所内のみでの閉鎖的な設計ではなく、周囲との繋がりをもった設計活動が行われていると判断できる。但し、「一部を参考にする」が多数の回答を得られた結果を加味すると、施主・ディベロッパー等の評価・意見に対して鵜呑みに取り入れる形ではなく、合議によって、また事務所の専門知識や経験と照らし合わせた上で吟味、検討をし設計を行っていると考えられる。

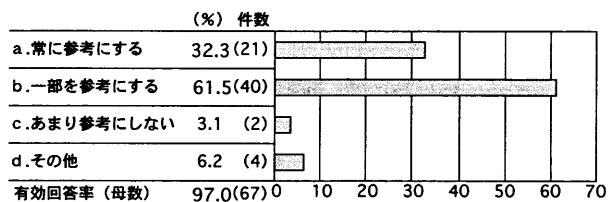


図-7 施主・ディベロッパー等の意見への配慮

4. 建築デザインについて

本項では、地場型事務所の建築意匠・デザインに関する意識、関心について、デザインに関する情報入手法や、客観的に最近の建築デザインに対する評価について回答を募ることで明らかにしていく。なお、この項でアンケート調査より抜粋した質問項目は「建築情報の入手方法」、「建築雑誌の定期購読」、「建築雑誌を賑わせている建築について」である。

4-1 建築情報の入手方法

地場型の事務所が得る建築に関する情報は、結果的に各事務所が携わった建築物の作風に少なからず反映すると考えられる。ここでは、事務所に対し最近の建築に関する情報をどこから得ているかを尋ねた。なお、この設問では建築意匠(デザイン)に関する情報に限定して質問している。

結果^(図-8)「建築雑誌」が突出して高く84.6%であった。次いで「実際に見に行く」が過半数の55.4%であり、以下少数回答として「見学会」16.9%、「勉強・研究会」13.8%、「施主」3.1%であった。地場事務所の主要な情報入手源が「建築雑誌」にあることがわかり、手軽で幅広い情報が得られる点で設計者に有効な情報入手源になっていると考えられる。しかし反面「実際に見に行く」という回答も多数得られ、設計者の最近の建築デザインに対する意識の高さが窺えた。但し実際に見に行く時間やその範囲には限界があり、情報入手手段として量的に不足しがちである。建築雑誌を大元の入手源におき、掲載された建築物に対し、設計者自身が興味を持った作品、事務所の身近にある作品など現場に行く機会を得られた作品について、実際に見ることで貴重な情報を入手し、設計者が自らの設計の参考にしているのであろう。一方「見学会」「勉強・研究会」が少数回答であった要因として、それら会合の絶対数が極少ない回数に留まっていること、時間的、金銭的問題などの理由により会合の質が低いこと等が現実問題

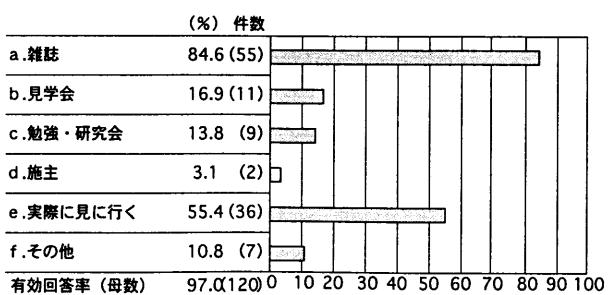


図-8 建築デザインの情報入手源

としてあるのではないだろうか。さらに「施主」に関しては、回答件数として2件しかなく、施主の建築デザインに対する関心の低さが現れた結果となり、設計者が主導にデザインの提案が行われていると思われ、むしろ最新の建築デザインに関する情報は設計者から施主へとミーティングなどを通して伝わっているのではなかろうか。

以上、建築意匠（デザイン）に関する情報入手法について考察したが、同時に建築構造・構法に関する情報入手源についても設計者に尋ねた。

結果^(図-9)は建築デザインに関する情報入手源と類似した結果が得られ、「建築雑誌」が76.9%と高い回答数を示し、建築全般に関して建築雑誌は設計者にとって主情報源といえる。また「材料・部品メーカー」という回答も52.3%と多く、建築デザインに比べ構造、構法にあってはメーカー主導型の動向を示している。また「勉強・研究会」に関しては建築デザインに比べ、やや多くの回答数を得られた（23.1%）。この結果から、実際の設計活動ではデザインよりも構造や構法といった専門的知識の向上に必要性を感じており、より積極的な会合が行われているものと考えられる。なお「施主」を構造・構法の情報入手源と考える事務所の該当がなく、建築デザインと同様施主の関心事項とならないことがわかった。

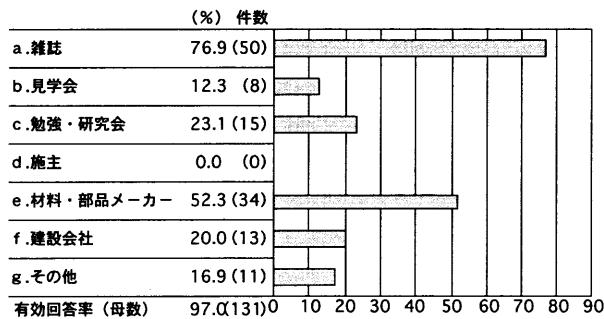


図-9 建築構造・構法の情報入手源

4-2 建築雑誌の定期購読

前述の結果より、事務所の建築全般に関する主な情報入手源は建築雑誌であることが判明した。ここでは設計者がどの程度の頻度を持って建築雑誌に目を通すのか、特に意匠的な記載が主体である雑誌（『新建築』、『建築文化』、『A&U』などの雑誌を対象とする。）に絞り、事務所における情報の反映を模索する上で質問した^(図-10)。

「新しい雑誌が来たときは必ず目を通す」が48.5%と最も高く、ここでも設計者の最近の建築デザインに関する関心の高さがわかった。次いで「どのような建物が紹介されているかたまに見る位」が28.8%、「雑誌の定期購読は

していない」が24.2%、「新しい仕事の度に詳しく見る」が18.2%となり、「雑誌を定期購読しているが殆ど見ない」は3.0%の回答に留まった。約半数の事務所が定期的に雑誌を見ること、「定期購読しているが殆ど見ない」との回答がほとんどなかったことから、事務所の設計者は必要な雑誌を選んで購読し、適宜設計業務に必要な情報を得ていることが推測できる。これより、数量的な言及は避けるが、設計者が建築雑誌に載せられる建築作品に多少なりとも影響を受け、設計者自身の設計・デザインに反映されているものといえる。なお、雑誌が事務所の設計活動、建築デザインに量的にどの程度反映されるかについては言及しない。それは、率先した模倣的手法から無意識下、観念的に留まる参考など、今回のアンケート調査では不明瞭な質問また回答になると思われ、これらに関する質問を筆者自身避けた結果による。

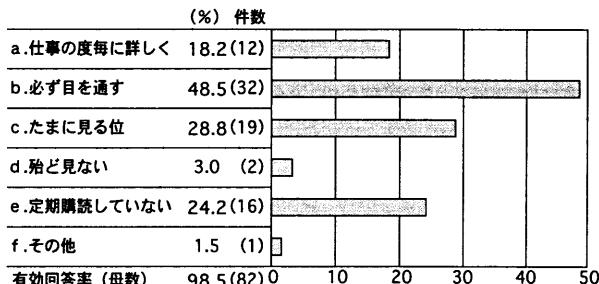


図-10 建築雑誌の購読頻度

4-3 最近の建築雑誌を賄わせている建築について

「4-2 建築雑誌の定期購読」の考察を受け、設計者が雑誌に目を通す際、雑誌に掲載されている建築物のデザインに対して全般的にどのような印象・感想を持っているのか、設計者の意志に任せ尋ねた。結果^(図-11)、明確な評価を避ける「ケースバイケースでは是非は言えない」が27.0%と最も多く、続いて「善し悪しの評価はできない」という回答も27.0%と多くの回答を得られた。この結果の背景

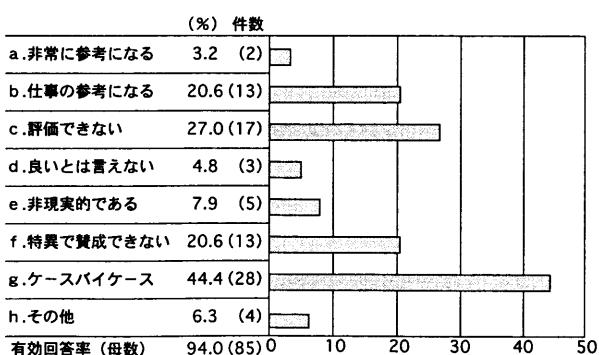


図-11 雜誌掲載の建築に対する全般的評価

には、建築デザインが多種多様で一概に判断しかねる事務所が多数存在することが容易に想像でき、いわば妥当な回答といえる。但し、「仕事の参考になる」「特異で賛成できない」がともに20.6%と無視できない数値を示した。「非現実的である」7.9%、「良いとは言えない」4.8%、「非常に参考になる」3.2%の少数回答も含めると、建築雑誌に掲載される建築について明確な評価を持つ事務所は、賛成派23.8%、反対派33.3%であり、やや現実性の薄さから批判的に見ている設計者が多いが、大凡賛否両論であった。この結果は、各事務所が建築雑誌に対する関心の高さを示唆している。

5. 事務所の倫理性について

本項では、設計上の地域性や周辺環境に対する配慮、持続可能性や環境共生などに関して考慮した設計を行っているか、即ち事務所がそれを倫理性として捉えているか、またどのように捉えているかに関して分析を行う。各事務所が以上の点についてどのような意識を持っているかは、各設計者の設計理念に関わる重要項目といえる。なお、次章のアンケート調査においても、建築の地域性について各事務所に対し設問項目を設けたが、事前の予備調査という位置付けのもと、本アンケートにおいても質問している。

5-1 地域性の重要性

まず、設計者は地域性を考慮したデザインに対し必然性を感じるか、建築デザインにおける地域性の加味の是非について問うた。結果(図-12)、「地域性は考慮すべき」が73.4%と突出した回答率を得られ、次いで「是非とも必要」が20.3%であり、ほとんどの事務所で肯定的に捉えていることがわかる。一方否定的意見は「考慮する必要はない」4.7%であり極少数であった。なお、この設問は設計者の地域性に対する意識に限定するものであり、実際の設計活動の中で実践されているか、もしくは何れの箇所に地域性を加味したデザインが施されているかは不明であった。

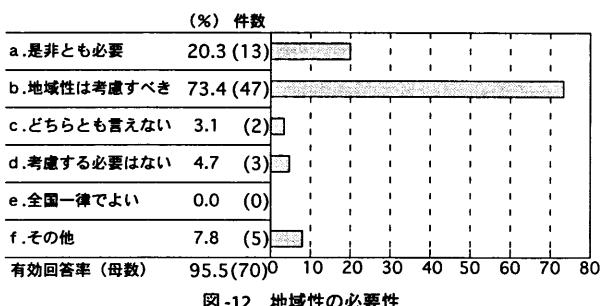


図-12 地域性の必要性

5-2 地域性の意味

そもそも「地域性」とは広義な意味を有した漠然とした言葉で様々な解釈が考えられ、設計者の「地域性」に対する解釈の違いは、各事務所の地域性を加味したデザインの相違を生み出すと考えられる。

そこで、地域性を考慮したデザインとはどのようなことか質問したところ(図-13)、「地域の気候・風土を合わせること」が82.8%と8割以上の事務所が支持しており、地域性とは少なくとも一般的に気候・風土を指していると考えていいだろう。しかし「地域の歴史性を考慮する」こ

とが地域性を考慮することと考える事務所も半数弱の46.9%存在しており、やや少數回答として「地域住民の声を聞く」26.6%、「地域の伝統的建築を考慮する」25.0%、「地域の材料を用いる」21.9%、「地域の職人の技術を生かす」16.6%と続いている。各回答とも一定の回答が得られ、複数回答する事務所が多く見られたことより、各事務所とも「地域性」を多義に捉えていることがわかる。ただし地域の材料の使用・職人の技能の採用など、構法的意味からの地域性と捉える事務所が少数に限定されること、地域性を加味すること即ち住民の声を聞くことと地域性とはその地域での生活や住民との関わりの中で生まれていくものと、ソフト面から地域性を定義する事務所が1/4以上存在する点が興味深い。

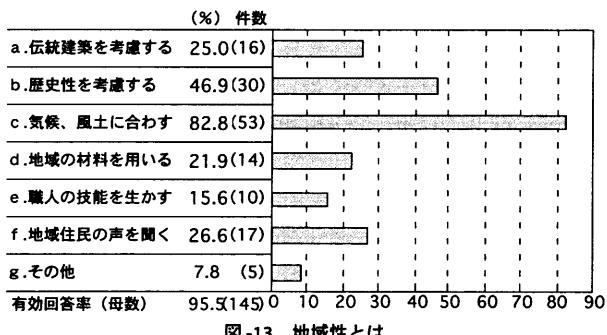


図-13 地域性とは

5-3 建築と周辺環境の在り方

事務所が建築物を設計する際、周辺環境がデザイン決定の一要因になり得る。それは条例・法規などにより強制・誘導的に調和を図っていることに代表されるが、設計者自身の設計理念において周辺環境に対する意識はどのようなものであろうか。設計実務において周辺環境に対しどのような配慮をいているか尋ねた(図-14)。

半数以上の事務所が支持する回答が「町並みの持つ歴史性を考慮すべき」54.0%、「現在の町並みを考慮すべき」50.8%であり、一方「建築作品はそれ自身の問題で周辺環境と関係ない」の回答は1.6%と殆ど見られなかった。この結果、各事務所が現在の町並みや歴史性に対して今後

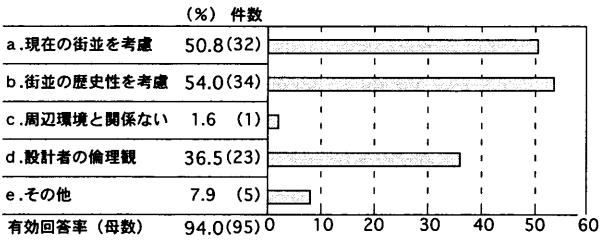


図-14 周辺環境への配慮の必要性

建設される建築物は、何らかの形で考慮し関わっていかなければならないという意識を持っていることがわかり、各事務所が周辺環境との調和を促すデザイン等を試みていると思われる。ただし「デザインは設計者自身の倫理観に属する」が36.5%と一定の回答を得られた結果を踏まえると、設計者が一概に周辺環境に左右されたデザインを行っているとは言い難い。設計活動を行う際のデザイン決定の一要素に留まっていると考えるのが妥当と思われる。

5-4 新しい建築デザインの倫理観について

建築全般において昨今新たな倫理観として、サステナビリティ(持続可能性)、環境共生などが呼ばれるが、意匠設計を広義に捉えた場合、デザイン決定の一要素となり得る。以上を踏まえ、事務所がそれらを倫理性として捉えているか、どのような意識を持っているか問うたところ(図-15)、「是非とも取り入れるべき」が43.8%と最も多い回答であり、次いで「留意するくらいでよい」が32.8%、「判断できない」21.9%と続き、「設計者は建物の質の向上のみを考えればよい」は1.6%と極少回答であった。これより、事務所が以上の地球環境をテーマとした概念を新たな倫理性として受け取り、それらに対し好意的な意識を持っていることがわかる。しかし、ヒヤリング調査の回答でも多く得られたが、コスト問題をはじめ様々な条件をクリアしていかなければならぬ実践の設計業務の中で、これらの倫理観に従って満足なデザイン決定を行えているかは疑問であり、事務所の設計倫理と実践の設計の間にギャップが生じていると考えられる。なお、本文では触れていないが、設計者の再教育の必要な分野について尋ねた際も、建築全般知識に次いで環境問題に関心が高いことがわかった。

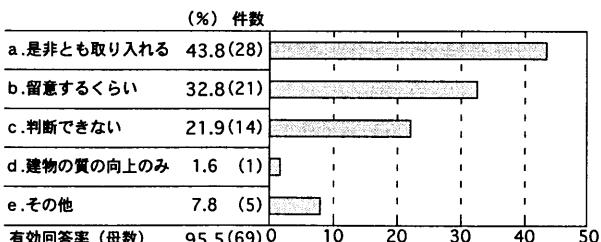


図-15 新しい建築デザインの倫理観について

6. 小結

以上、アンケート調査結果をもとに地場型事務所の建築デザインの実態について分析した。

福岡市南区の事務所特性は、小規模事務所主体であり戸建住宅やマンションを主な設計対象として設計業務に携わっている。

所内では、所長のデザインの個性が事務所の個性に結び付くと思われるが、所員の意見や施主や消費者の要望にも耳を傾けているといえる。また全体的に平面主導型の設計を行っており、特にマンションに関すると設計のマニュアル化が生じていると思われる。

建築の最新情報は、建築雑誌から入手する頻度が高く、掲載された作品に対し賛否両論あるも参考資料として用いられ、多少設計者自身のデザインに反映されるようである。

地域性の考慮とは、気候・風土を考えて設計するという点で事務所間の共通の認識があり、地域性への配慮の必要性について肯定的な意識を持っている。また新しいサステイナビリティ、環境共生などの概念に対し新たな倫理性として肯定的に捉えている。但し、現実問題として設計活動に十分に生かされていない点があげられる。

これら解明できた点は、一地区に限定したアンケート調査であったが地場型の事務所群の大局的な性質をとらえたことであった。この分析結果は、一地区の性質と見て、事務所の根本的な設計活動に対する意識を解明する上で価値あるものといえる。今後、他の地区との比較分析をするなど課題を残すが本論では方向性を逸する。次章の「マンション外装デザインに関する意識調査」では、本章の結果を参考に、引き続き事務所の設計活動の実態解明のため、対象を地場型事務所の主建造物であるマンションに限定して、より明確に地場で設計活動を行う設計者の実態について分析、考察を行っていく。

7. 据足資料

24頁～27頁 アンケート用紙原本

28頁～31頁 本文未収録単純集計結果

福岡県における建築事務所の実態に関するアンケート調査のお願い

現在我が国では、さまざまな建築事務所が存在し設計活動を行っていますが、地方の建築事務所がどのような設計に対する考え方を持って作品を作っているかは明らかではありません。そこで、地方における建築事務所の設計活動の実態を明らかにし、建築における地方性や今後の在り方を探ることを目的としてアンケート調査を行う次第です。付しましては、ご多忙の折とは存じますがアンケートの趣旨をご了解され、回答頂けるようお願い致す次第です。

なお、本調査の結果は学術的な使用に限定するもので、ご回答頂いた方々に個人的にご迷惑をお掛けすることのないことを申し添えておきます。

平成8年10月

九州芸術工科大学 環境設計学科
教授 片野博

◎ご不審な点やご質問がございましたら下記までご連絡下さい。
〒815 福岡市南区塙原4-9-1 九州芸術工科大学片野研究室
TEL 092-553-4490 FAX 092-553-4478 大学院 木本圭治

◎以下の質問で該当する選択肢全てに○印を付けて下さい。（複数回答でもかまいません。）

■貴社で実施されている設計の方法についてお尋ねします。

1. 設計（案）の決定方法について。（よく行っている方法）
 - a.事務所員との会議による
 - b.事務所内のコンペによる
 - c.所長による
 - d.ケースバイケース
 - e.その他（ ）
2. 設計方法、手順について。（設計の進め方）
 - a.全体のイメージスケッチから始める
 - b.平面図（間取り）から始める
 - c.断面図から始める
 - d.スタディ模型から始める
 - e.法のチェックから始める
 - f.ケースバイケース
 - g.その他（ ）
3. スタディ模型について。
 - a.必ずつくる
 - b.時々つくる
 - c.殆どつくらない
 - d.施工との打ち合わせに必要なときのみつくる
 - e.その他（ ）
4. 図面の描き方について。
 - a.エスキース段階からCADを使用
 - b.エスキースは手書き、それ以外はCAD
 - c.CADと手書きは半分づつ位
 - d.手書きのほうが多い
 - e.その他（ ）
5. 使用しているコンピュータについて
 - a.PC系
 - b.Macintosh
 - c.DOS/V
 - d.その他（ ）
6. 今後のコンピュータの普及について。
 - a.全てコンピュータになる
 - b.二次元ではコンピュータが主流になる
 - c.三次元ではコンピュータが主流になる
 - d.手書きはなくならない
 - e.その他（ ）
7. 設計を行う際、貴社の過去の作品を参考にしますか。
 - a.常に参考にする
 - b.参考にすることが多い
 - c.参考にすることはあまりない
 - d.ほとんど参考にしない
 - e.その他（ ）
8. 貴社設計の建物に対する第3者の評価・意見（施工を含む）について。
 - a.評価・意見を常に参考にする
 - b.評価・意見の一部を参考にする
 - c.あまり参考にしない
 - d.その他（ ）

■最近の建築デザインについてお尋ねします。

1. 最近の建築の意匠（Design）の情報は何から得ていますか。
 - a.雑誌
 - b.見学会
 - c.勉強・研究会
 - d.施工
 - e.実際に見に行く
 - f.その他（ ）

2. 最近の建築の構造・構法の情報を何から得ていますか。
 a.雑誌 b.見学会 c.勉強・研究会 d.施主 e.材料・部品メーカー f.建設会社
 g.その他 ()
3. 建築雑誌（特に新建築、建築文化やM&U 等のデザイン関係を対象とします）をどの位見ますか。
 a.新しい仕事の度毎に詳しく見る b.新しい雑誌が来たときは必ず目を通す
 c.どのような建築が紹介されているかたまに見る位 d.雑誌を定期購読しているが所ど見ない
 e.雑誌の定期購読はしていない f.その他 ()
4. 最近（ここ3年間位）に建築雑誌に紹介された作品で特に印象に残っているものを3つ挙げて下さい。
 () () () ()
5. 上記の建築を挙げられた理由は次のいずれですか。
 a.デザインが斬新である b.合理的デザインである c.デザインが参考になる d.周辺の環境と調和している
 e.その他 ()
6. 最近（ここ3年間位）の建築雑誌を販売している建築に対する全般的評価はいかがですか。
 a.斬新で大変よい（非常に参考になる） b.仕事の参考になる
 c.良い悪いの評価はできない d.あまり良いとは言えない
 e.現実離れしていて評価できない f.形の特異性を求めすぎている（贅沢できない）
 g.ケースバイケースでは是非言えない h.その他 ()
7. 最近（ここ5年間位）に福岡市内及びその周辺で建設された建築の中で、良い評価のものを3つ挙げて下さい。
 () () () ()
8. その評価の理由は次のいずれですか。
 a.デザインが斬新である b.合理的デザインである c.デザインが参考になる d.周辺の環境と調和している
 e.その他 ()
9. 最近（ここ5年間位）に福岡市内及びその周辺で建設された建築の中で、悪い印象のものを3つ挙げて下さい。
 () () () ()
10. その評価の理由は次のいずれですか。
 a.全体的に奇怪な形をしている b.構造と意匠の調和がない c.色彩が良くない
 d.周辺環境と調和していない e.その他 () ()
11. 今後の建築デザインをリードするのは次のいずれの建築でしょうか。
 a.公共建築 b.民間事務所・商業建築 c.マンション建築
 d.その他 () 建築 e.建物の予算次第なのでこのような区分は不可能
 f.その他 ()
12. 最近の公共建築（例えば市町村の庁舎、文化会館等）には多様なデザインが用いられていますが、この傾向をどのように思われますか。
 a.新しいデザインは良い傾向である b.地方の建築家の創造となる
 c.良い悪いの判断はできない d.最新の流行が中心であり、場所との関係が薄い
 e.本来の公共建築の在り方から外れている f.その他 ()
13. 福岡市内及びその周辺において、デザイン的に良いと思われるるのはいずれのタイプでしょうか。
 a.公共建築 b.民間商業建築 c.民間事務所建築 d.マンション建築 e.住宅
 f.良いものはない g.分からぬ（判断できない） h.その他 ()

■建築デザインの地域性についてお尋ねします。

1. 建築デザインに地域性は存在すべきでしょうか。
 a.是非とも必要 b.地域性は考慮されている方がよい c.どちらとも言えない
 d.地域性はあまり考慮する必要はない e.地域性は不要、全国一体でよい
 f.その他 ()

*裏面にも質問項目がありますので、御回答宜しくお願いします。

2. 建築デザインにおける地域性とはどのようなものですか。
 a. 地域の伝統的建築を考慮すること b. 地域の歴史性を考慮すること c. 地域の気候、風土に合わせること
 d. その地域の材料を用いること f. 地域の職人の技能を生かすこと e. 地域住民の声を聞くこと
 f. その他 ()
3. 建築と周辺環境の在り方はどのようにすべきでしょうか。
 a. 現在の街並みを考慮すべき b. 街並みの持つ歴史性を考慮すべき
 c. 建築作品はそれ自身の問題で、周辺環境と関係ない d. デザインは設計者自身の倫理観に従する
 e. その他 ()
4. 持続可能、環境共生など、新しい建築デザインに対する倫理観が求められていますが、この現象をどのように思われますか。
 a. 是非とも取り入れるべき b. 留意する位でよい c. よく分からない（判断できない）
 d. 設計者は建物の質の向上のみを考えるべき e. その他 ()

■建築設計者の教育等についてお尋ねします。

1. 現在の大学における設計教育の在り方について。
 a. 大変満足している b. 満足している c. 分からない d. 問題がある e. 大変問題がある
 f. 社会にでてから十分設計教育はできる g. その他 ()
2. 現在の大学教育に問題がある場合、次のいずれが該当しますか。
 a. 建築のコンセプト b. 設計能力 c. 構造 d. 構法 e. 設備 f. 法規
 g. その他 ()
3. 大学で設計に関して何を学ぶべきでしょうか。
 a. 視覚能力 b. 最新流行のデザイン c. 設計に対する基本的な考え方（論理、倫理） d. スケール感
 e. その他 ()
4. 研究・勉強会等の設計者の集まりを持っていますか。その場合どのような組織と活動内容でしょうか。
 a. 講習会程度である b. 情報交換の場 c. 勉強会 d. 共同研究・開発の場
 e. その他 ()
5. よろしければ、それらの集まりでの主たるテーマを下の () 内に記入して下さい。
 ()
 ()
 ()
6. それらの集まりは月何回位で行われますか。
 a. 1ヶ月に1回位 b. 2ヶ月に1回位 c. 3ヶ月に1回位 d. 半年に1回位 e. その他 ()
7. それらの集まりには何人位、またどのような人たちが参加しますか。
 () 人 どのような人たち ()
8. 建築設計者の再教育について。
 a. 是非とも必要 b. 必要と思う c. 分からない d. あまり必要と思われない e. 全く不要である
 f. その他 ()
9. 再教育が必要となるなら次のいずれの部門でしょうか。
 a. 建築全般 b. 建築意匠 c. 建築計画 d. 建築構法 e. 建築構造 f. 建築設備 g. 建築法規
 h. 環境問題 i. 建築史 j. その他 k. その他 ()

■その他、建築設計に関する問題点についてお尋ねします。

1. 材料・部品メーカーによる營業設計について。
 a. 是非とも必要 b. 营業設計はやむを得ない c. 事務所の自主性を損なう
 d. その他 ()
2. 先端建築技術と設計事務所の関係について。
 a. 先端技術は建設会社や材料・部品メーカーにまかせるべき b. 設計事務所も積極的に新しい技術に取り組むべき
 c. 現在の設計料、期間では新しい技術導入はできない d. 分からない
 e. その他 ()

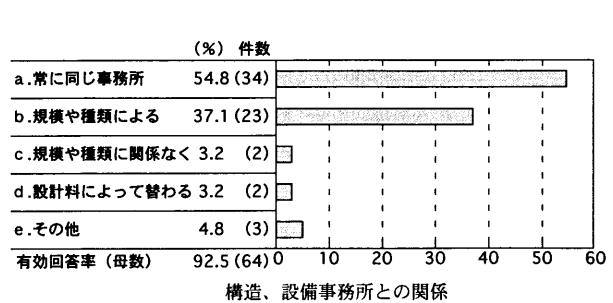
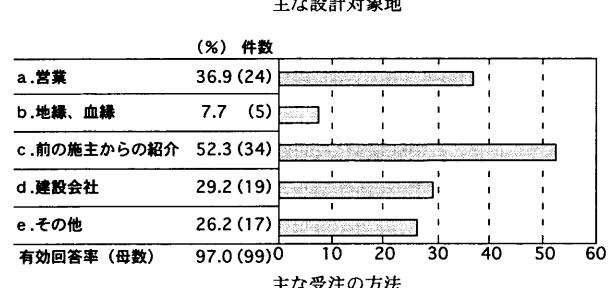
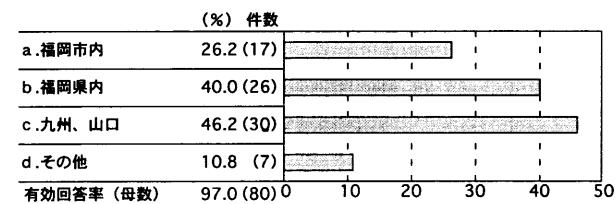
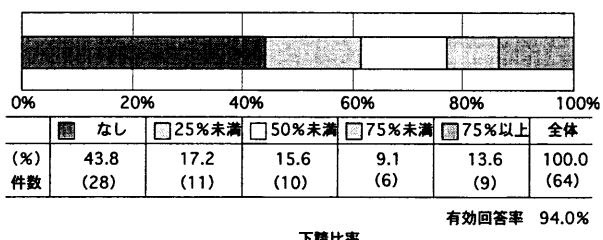
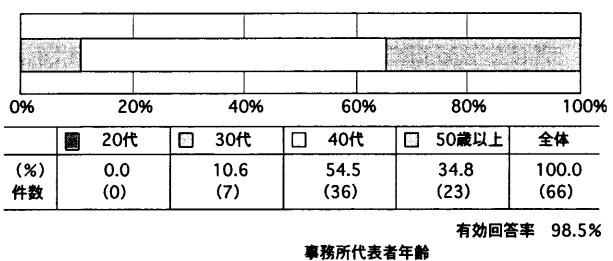
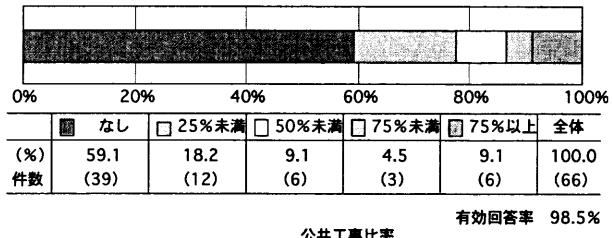
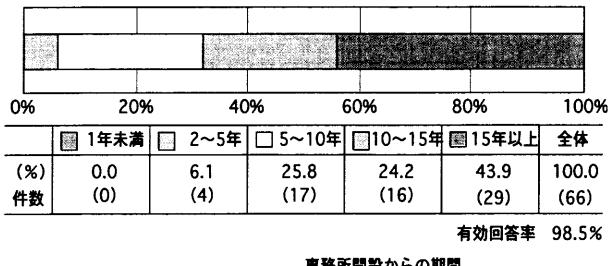
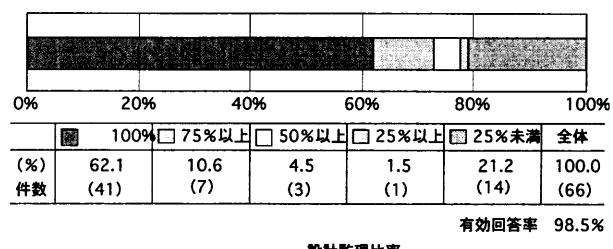
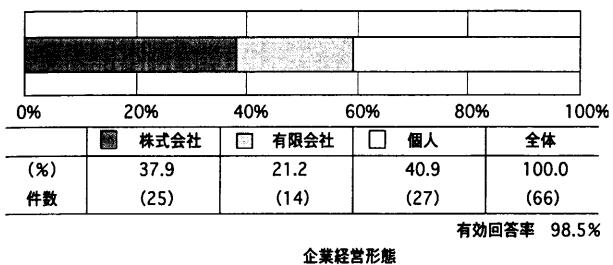
3. 最近の建築材料、構造、構法の導入経路（方法）について。
- a.他の設計事務所から b.友人、仲間から c.研究会等から d.材料・部品メーカーの営業者から
 e.材料・部品メーカーのカタログから f.建設会社から g.施主から
 h.雑誌関係から→主な雑誌は（ ）() ()
 i.その他（ ）
4. 一般的に設計料、設計期間が足りないといわれていますが、そのなかで建築デザインとそれらの関係をどう考えますか。
- a.設計料を上げないと良いデザインは生まれない
 b.設計期間を長くしないと良いデザインは生まれない
 c.設計料と期間の両方を十分にとらないと良いデザインは生まれない
 d.設計料、期間とデザインの質とは関係がない
 e.その他（ ）
5. 今後の建築設計事務所の進むべき道は次のいずれでしょうか。
- a.1 事務所単位でも十分活動できる b.仕事によってはグループ化、連合化が必要 c.協同化（組合）が必要
 d.その他（ ）

■貴事務所についてお尋ねします。（個人のご迷惑をお掛けすることはありません。御回答を宜しくお願ひ致します。）

1. 事務所所在地： 福岡県（ ）市・郡（ ）区・町
2. 企業経営形態： a.株式会社 b.有限会社 c.個人 d.その他
3. 事務所開設からの期間： a.1年未満 b.2年から5年 c.5年から10年 d.10年から15年
 e.15年以上
4. 事務所代表者の年齢： a.20代 b.30代 c.40代 d.50歳以上
5. 事務所内の技術者： 合計（ ）人
 うち、意匠系（ ）人、構造系（ ）人、設備系（ ）人、（ ）系（ ）人
6. 主な設計対象： a.戸建住宅 b.集合住宅（マンション） c.事務所 d.商業施設 e.工場、倉庫
 f.病院 g.文教施設 h.その他（ ）
7. 主な設計の対象地： a.福岡市内 b.福岡県内 c.九州、山口 d.その他（ ）
8. 主な受注の方法について
 a.営業 b.地縁、血縁 c.前の施主からの紹介 d.建設会社 e.その他（ ）
9. 構造・設備事務所とのつながりについて
 a.常に同じ事務所 b.建築の規模や種類によって替わる c.建築の規模や種類に関係なく替わる
 d.設計料によって替わる e.その他（ ）
10. 設計監理体制における監理の割合について
 a.自社監理（100%） b.75%以上 c.50%以上 d.25%以上 e.25%未満
11. 貴事務所における公共工事比率について
 a.なし b.25%未満 c.50%未満 d.75%未満 e.75%以上
12. 貴事務所の意匠設計の外注比率について
 a.なし b.25%未満 c.50%未満 d.75%未満 e.75%以上
13. 貴事務所が下請けされる場合の比率について
 a.なし b.25%未満 c.50%未満 d.75%未満 e.75%以上
14. 貴事務所の代表者は何代目になりますか。：（ ）代目

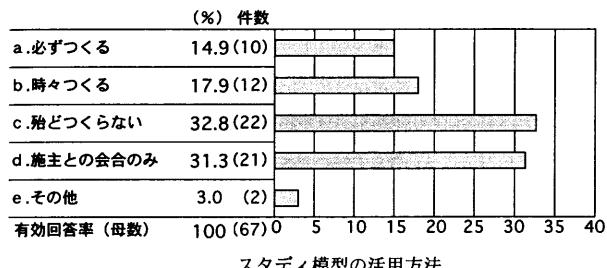
◎以上でアンケートを終わります。ご協力に感謝致します。今後益々のご発展を願ってやみません。
 ◎恐れ入りますが、11月13日（水）までにご回答下さい。よろしくお願ひします。

■事務所内の属性に関する回答結果

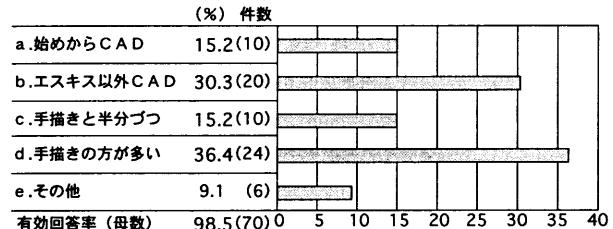


他アンケート結果単純集計グラフ 1/4

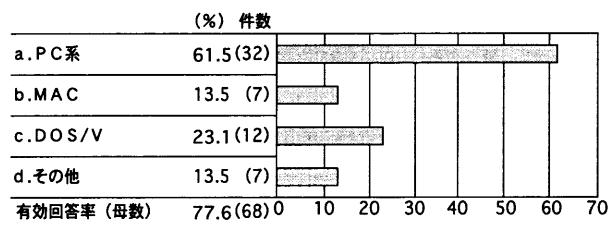
■各事務所の設計方法に関する回答結果



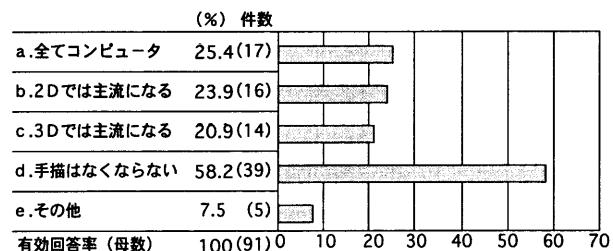
スタディ模型の活用方法



図面の描き方

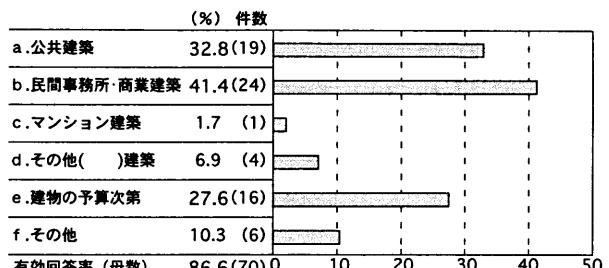


使用しているコンピュータ

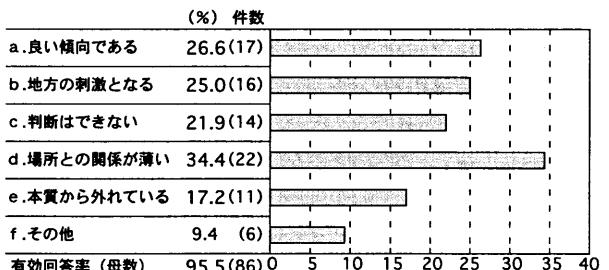


今後のコンピュータの普及

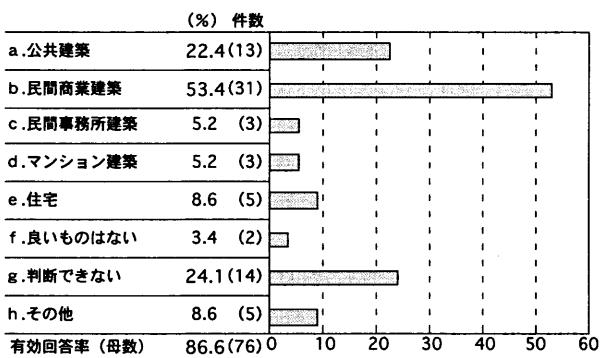
■最近の建築デザインに関する回答結果



今後の建築デザインをリードするもの

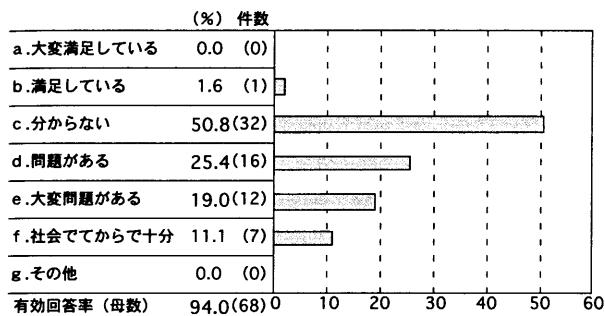


公共建築での多様なデザイン傾向

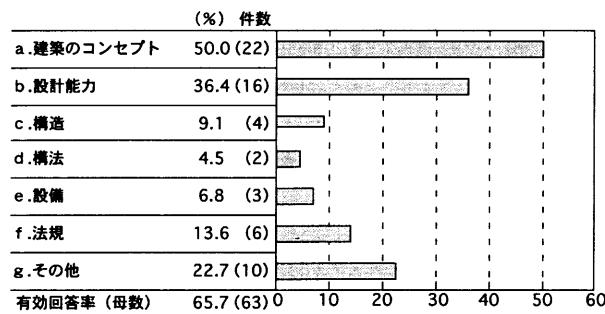


福岡市周辺でデザイン的によい建築

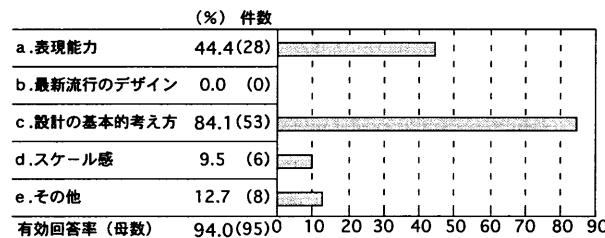
■建築設計者の教育等に関する回答結果



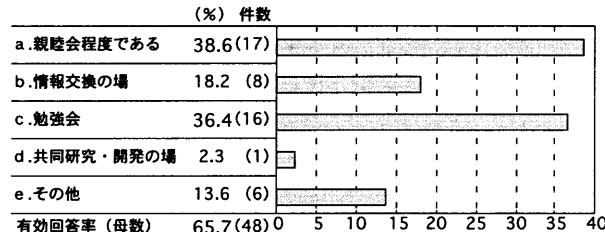
大学の設計教育について



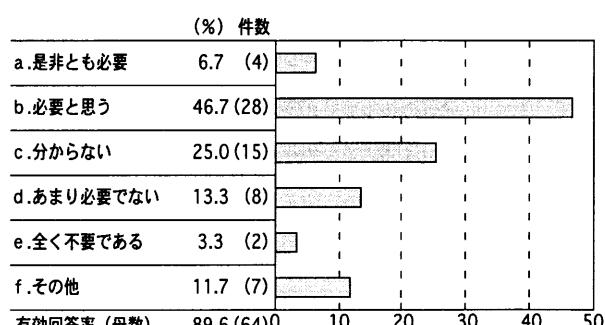
大学教育で問題となる分野



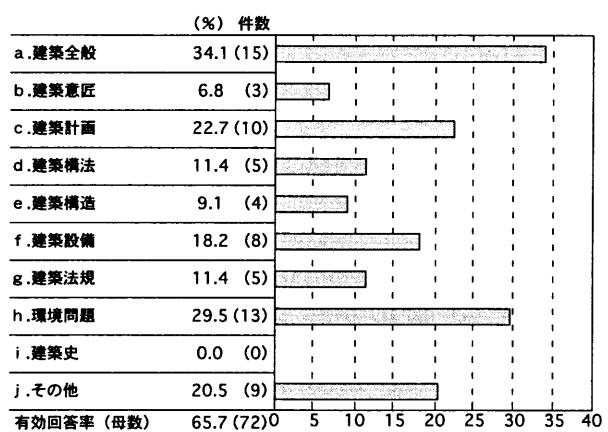
大学でなにを学ぶべきか



研究・勉強会等の集まり



建築設計者の再教育について



再教育が必要な部門

■その他建築設計の問題点に関する回答結果

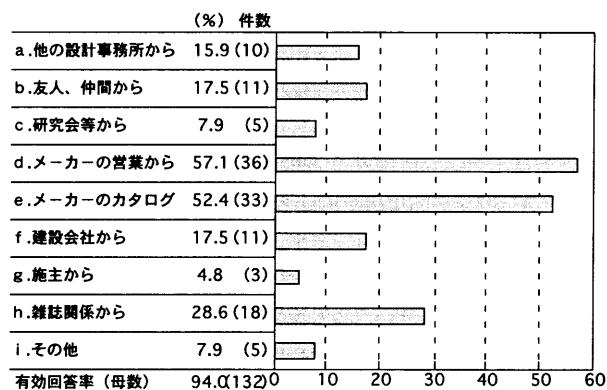


図-40 最近の建築材料、構造、構法の導入経路

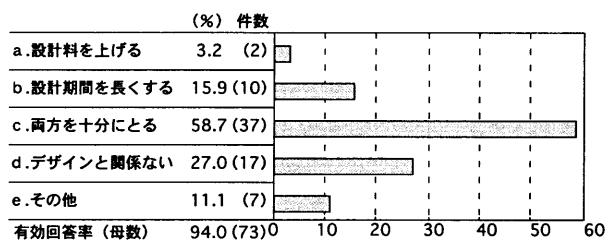


図-41 設計料・期間とデザインの質の関係

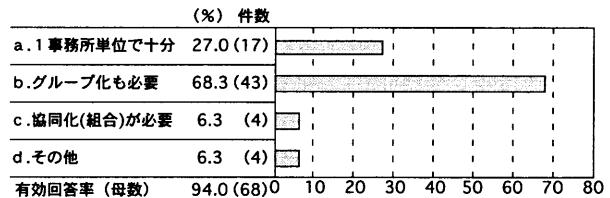


図-42 今後の建築事務所が進むべき道